

# 令和8年度第2回伊丹市学校教育審議会(義務教育部会) 議事録(要旨)

## 1 日 時

令和8年7月17日(金)15時30分～17時30分

## 2 場 所

伊丹市役所 2階 201会議室

## 3 出席者

(委 員) 山口 偉一(関西福祉大学教職センター 教授)  
深野 康久(大阪教育大学教職大学院 元教授)  
藤原 久嗣(伊丹市 PTA 連合会 事務長)  
山口 啓子(伊丹市自治会連合会 会計)  
栗生 桂治(南中学校校長)(代表校長)  
廣重 久美子(有岡小学校校長)(代表校長)  
川本 良和(市民公募委員)

(事務局) 伊丹市教育長

伊丹市教育委員会事務局教育次長兼未来教育プロジェクトイノベーションマネージャー  
伊丹市教育委員会事務局学校教育部長兼未来教育プロジェクトプロジェクトマネージャー  
伊丹市教育委員会事務局副参事兼未来教育プロジェクトスーパーバイザー  
伊丹市教育委員会事務局未来教育プロジェクト主幹兼未来戦略チームチームリーダー

(傍 聴)3名

## 4 次 第

- ① 開 会
- ② 委員の出欠と会議の成立
- ③ 議事

## 5 議 題

議題1「学校の適正規模と市内学校の状況について」(議事録別紙)

議題2「子どもたちが多様化していることを前提とした学びのあり方①」(議事録別紙)

## 6 議事録(要旨)

<議 事>

### 【部会長】

それでは、議事を進めたいと思います。

まず、前回の義務教育部会では、諮問事項2「今後の義務教育のあり方」について事務局より説明があり、その後、委員の皆様にもさまざまなご意見をいただいたところです。

そして今回の義務教育部会から具体的にご審議いただくこととなりますが、その審議スケジュールについて、事務局と調整しましたので、ご報告します。

### 【事務局】

配布資料2をご覧くださいと思います。前回ご説明いたしましたとおり、本部会では大きく三つのテーマを扱っており、テーマ1の「目指すべき義務教育の姿」を踏まえて、テーマ2「義務教育を支える教育環境のあり方」、テーマ3「学校の適正規模のあり方」をご審議いただくこととなっております。

スケジュールについては、配布資料2に記載のとおりです。本日は、議題1にてテーマ3「学校の適正規模のあり方」について説明があり、議題2にてテーマ1「目指すべき義務教育の姿」についての説明を行います。

### 【部会長】

ただいま事務局から審議スケジュールの説明がありました。私から、審議の順番について1点確認させていただきたいと思います。

最初の議題がテーマ3「学校の適正規模のあり方」から審議することについて、事務局の考えをお聞かせ願いたいと思います。

### 【事務局】

審議会として答申をまとめていただくにあたっては、テーマ2やテーマ3についても、最終的にどういう観点が必要になるのかをあらかじめイメージしていただくことも大切だと考えております。

特にテーマ3「学校の適正規模のあり方」については、その考え方や課題などを先に共有しておくことが、その後の議論にも有効になるのではないかと考えております。そこで、今回の義務教育部会において、まずテーマ3のお話をさせていただき、その後、テーマ1に移りつつ、第5回で再度テーマ2、テーマ3に関して、振り返るようなスケジュール案をお示ししております。

### 【部会長】

事務局提案のスケジュールにより、審議を進めさせていただいてもよろしいでしょうか

### 【委 員】

異議なし。

### 【部会長】

それでは今後の審議スケジュールは事務局案に沿って進めて参りたいと思います。

## 議題1「学校の適正規模と市内の学校の状況」

### <議題説明> 事務局から資料に基づき説明(配布資料3、4)

#### 【部会長】

事務局の説明が終わりました。

この議題について特にご審議頂きたい点については

- ① 伊丹市における小規模校や大規模校の利点と課題とは
  - ② 学校の大規模化の解消に向けた対応方策とは
  - ③ 教育活動や学校運営にとって望ましい学校規模(学級数)とは
- の3つとのことでした。

また、説明の中では、伊丹市では学校の大規模化が直近の課題であるとの意見もありました。これらについてのご意見や、委員の皆様のそれぞれのお立場から、ご発言いただければと思います。

#### 【委員 A】

適正規模の話題というより地域の立場から、普段学校について感じていることを中心に申し上げたいと思います。

私が活動している校区では、現在、自治協議会において夏祭りの実施や公園でのボール遊びなど、子どもたちに関わる地域課題について、学校や保育園、地域の関係団体と連携しながら検討を進めています。

また、校長先生や PTA も自治協議会の会議に参加し、学校運営協議会で話し合われた内容も地域へ共有されるなど、学校と地域が日頃から意見交換を行いながら連携する体制ができています。

学校からは、授業支援などの協力依頼がタブレット等を通じて地域へ発信され、都合のつく地域住民が学校で子どもたちの学習活動を支援しています。

このほか、学校行事やボランティア活動にも地域が協力しており、学校と地域が連携しながら子どもたちの学びや成長を支えていくことが大切であると感じています。

#### 【部会長】

ありがとうございます。地域でご活動される立場からのご意見で、普段から地域と学校が一体となって学校づくりに関わっておられる様子がよく分かりました。

さて、今回の議題の中には、学校の大規模化についての問題がありました。この点について、皆様からご意見はございますでしょうか。

#### 【委員 B】

学校規模については、文部科学省が示す1校あたり12～18学級という標準規模を一つの目安としながら議論を進めることが望ましいと考えます。

一方で、人口偏在、とりわけ南部地域への児童生徒数の集中といった課題は、学校だけで解決できるものではありません。この審議会は今後20年を見据えた教育のあり方を検討する場であることから、行政として将来を見据えた方向性を明確に示し、その方針を基に教育環境や学校規模について検討を進めることが重要であると考えます。行政の方針が定まらないまま、その場その場で対応すると、結果として

教育現場が振り回されることにもつながると思います。

また、伊丹市は比較的コンパクトな市であり、仮に将来学校の統廃合を検討する場合でも、法令等で示されている通学距離の基準を踏まえれば、対応可能な面もあると考えます。

一方で、統廃合を効率性だけで進めると、地域のアイデンティティや歴史・伝統が失われる可能性もあることから、仮に今後そのような検討を行う場合であっても、地域への影響にも十分配慮しながら検討を進めていただきたいと思います。

#### 【部会長】

ありがとうございます。

学校の適正規模を考える前提として、行政の大きなまちづくりの方向性を押さえる必要があるのではないかと、大変貴重なご意見をいただいたと思います。

この点に対して、事務局の方から何かご説明等がありましたらお願いいたします。

#### 【事務局】

委員からご意見のありました「行政としての将来を見据えた方向性」とは、都市計画やまちづくりのことかと思いますが、今回の審議会で適正規模についてご審議いただいている背景でもあります。

また、伊丹市中長期的には全国的な傾向と同様に子どもの数は減少していくことが見込まれますが、大阪に近いという立地条件もあり、鉄道沿線の校区では人口流入により、今後も学校が大規模化する可能性は十分にあります。

その中で、伊丹市として望ましい学校規模の考え方が整理されれば、例えば、大規模化が見込まれる校区において住宅開発への対応が必要になった場合などにも、開発協議を通じて戸数調整を図るなど対応しやすくなるといった側面はあると考えております。

#### 【部会長】

ここでの議論が市のまちづくりの方向性にも反映されていくという視点を示していただいたかと思います。

さて、事務局の説明の中で学校現場のアンケート結果についてもご紹介いただきました。これを踏まえてのご意見など、学校関係の委員から現場の実情などを踏まえてお話をいただけると幸いです。いかがでしょうか。

#### 【委員 C】

大規模化の課題について、私が勤務している学校がまさに大規模校で、児童生徒数の増加に伴う普通教室の確保は重要な課題です。

現在は校内の部屋のやりくりによって何とか対応している状況ですが、今後さらに児童生徒数が増えた場合、その対応は難しくなり、現在別の用途で使用している部屋を普通教室へ転用したとしても、将来的には教室が不足する恐れがあると考えています。

また、特別支援学級についても児童生徒数の増加に伴い学級数が増えることが想定されるため、普通教室だけでなく、特別支援学級をどのように配置していくかについても考えていく必要があります。

一方で、教室数を確保するという視点だけでなく、教室そのもののあり方についても見直していく必要

があると考えています。

今までの教室は壁で完全に区切られた教室が当たり前でしたが、例えば普通教室を2～3室分つなげた広い空間とし、可動式パーテーションによって自由に部屋を区切ることができれば、多様な学習形態にも対応しやすくなります。

また、将来的に児童生徒数が減少した場合でも、大きな空間として活用したり、複数クラス合同で活動したりすることができるため、教室数の確保だけでなく、教育環境の充実という観点からも有効ではないかと考えています。

#### 【部会長】

ありがとうございました。

施設の柔軟な活用という視点から、大変貴重なご意見を頂けたかと思います。

他にご意見はいかがでしょうか。

#### 【委員 D】

事務局から、「学校規模が目的なのではなく、望ましい教育環境を考えることが重要である」という説明がありましたが、本当にその通りだと思っています。

学校の適正規模のテーマでは、最終的には望ましい学級数など、具体的な数字を整理する必要がありますが、その前提として、どのような教育環境が望ましいのかを議論することが重要だと感じています。

例えば現在、GIGA スクール構想の進展によりタブレット端末を日常的に活用するようになった一方で、教室内には以前使っていた充電設備などが残り、また、学習机も大型化していることから、教室が狭く感じられるなど、新たな教育環境の課題も生じています。

また、大規模校の課題については、先ほども話がありましたが、将来的に小規模化する学校についても目を向ける必要があると思っています。

小規模校には小規模校ならではの特色や強みがあり、統廃合だけを前提に考えるのではなく、小規模だからできる教育活動や特色づくりについても検討していくべきだと思います。

あわせて、アンケートの自由記述にもありましたが、近年は「クールダウンスペース」の重要性も高まっています。私の学校では階段の踊り場や廊下の一角などを活用して子どもが少し落ち着けるスペースを設けていますが、教室に入りづらい子どもや保護者、あるいは少し休憩したい児童などに有効に活用されています。

このような視点も含め、学校規模だけではなく、教育環境そのものの質をいかに高めていくかという観点が重要だと思います。

#### 【部会長】

お二人とも、現場だからこそ見えてくる大変貴重なお話をいただけたかと思います。ありがとうございました。また、小規模校については、事務局説明では多く触れられておりませんでした。何か補足することはありますか。

#### 【事務局】

教育環境は、審議テーマで言えばテーマ2「義務教育を支える教育環境のあり方」の内容ということ

にはなりますが、学校の適正規模とも深く関係するものであると改めて感じましたところです。

また、先ほど児童生徒数の見込のところでご説明したとおり、短期的には大規模校への対応が課題となる見込みですが、中長期的には市全体の児童生徒数が減少することが見込まれ、将来的には小規模校への対応も必要になると想定されます。

小規模校への対応について、現段階で具体的な方針があるわけではありませんが、委員からご意見いただいた「小規模校だからこそ可能な教育活動や特色ある取組」についても、今後、全国の事例など、調査研究していきたいと考えております。

#### 【部会長】

ありがとうございました。

保護者の立場から、普段お住まいの校区のことや、本日の議論に関して感じておられることがありましたらお願いいたします。

#### 【委員 E】

保護者の立場では、例えば花火大会などの学校で実施される行事において、大規模校では児童生徒数が多いため、安全面への配慮から参加人数を制限せざるを得ない場合があり、参加を希望する子ども全員が参加できないこともあるなど、大規模校ならではの課題を感じることもあり、デメリットの1つであると思います。

また、学級数が多いことによるメリットもある一方で、児童生徒数が増えることで教室不足が生じるほか、校長や教頭などの管理職の配置は学校ごとに限られているため、見ることのできる子どもの数にも限界があるのではないかと思います。そう考えると、ある程度適正な規模の学校の方が多くの大人の目で子どもたちを見守ることができるのではないかと感じています。

また、大規模化への対策として「校区の見直し」の話がありましたが、保護者の立場からすると、「この学校に通わせたい」という思いを持っているご家庭もたくさんおられるため、校区を変更すれば必ず児童生徒数が分散するとは限らないのではないかと思います。

今は保護者も学校の様子について様々な情報を収集し、口コミなども参考に学校を選ぶ時代になっています。そのため、短期的には児童生徒数の分散に繋がっても、長期的には保護者や子どもが通いたい学校に人が集まる傾向があるのではないかと感じています。

そういう意味では、各学校が魅力ある学校づくりを進めることが重要ではないかと考えています。

#### 【部会長】

ありがとうございました。

最後に、魅力ある学校づくりをどう進めるかという課題もご提示いただいたように思います。

皆様の方で、このことについてほかにご意見はございますか。

また、ここまでの議論をお聞きになってのご感想や、部会として答申をまとめるにあたり、さらに議論を深めた方がよい論点などがありましたらお願いいたします。

#### 【委員 F】

まず、適正規模について、結論から申し上げますと、国の標準として示されている「1校あたり12学級

から 18 学級」という基準を頭の片隅に置きながら議論を進めるのがよいのではないかと思います。

日本の学校教育は長年にわたり、12 学級から 18 学級程度を標準として運営されていた経緯があり、その長年の蓄積を踏まえながら伊丹市として望ましい学校規模を考えていくのが一つの方ではないかと思います。

ただし、その数字に縛られ過ぎてしまうと柔軟性を失います。あくまで参考として頭の片隅に置きながら議論することが大切だと思います。

その上で、実際にどのような学校づくりや教育を目指すのかを議論することが重要だと思います。

教育については、施設や設備、人員を充実させればより良い教育ができるという考え方や、小規模校の方がより丁寧な教育ができるという考え方もあります。

一方で、この審議会は伊丹市全体の今後 20 年を見据えた教育のあり方を検討する場であり、理想だけではなく、実現可能性も踏まえて議論する必要があります。

学校規模についても、そうした現実的な前提を踏まえながら考えていくことが重要だと思います。

次に、小学校と中学校の学級規模については示されていますが、小学校からどの中学校へ進学するのかというつながりが分かる資料が見当たりませんでした。

昨年度の南中学校・笹原中学校に関する議論でもあったように、小学校から中学校への接続という視点は重要だと思います。

小規模校と大規模校の児童が同じ中学校へ進学する場合もあります。そうすると、中学校における集団形成や人間関係にも影響する可能性があります。

今後の議論のためにも、小学校から中学校への進学先の関係が分かる資料をご用意いただけるとありがたいと思います。

## 【部会長】

ありがとうございました。

この議題では、学校規模そのものだけではなく、学校施設や学習環境、小規模校・大規模校それぞれの特徴、さらには魅力ある学校づくりや小中学校の接続など、様々な視点からご意見をいただきました。

これらのご意見も踏まえながら、今後さらに議論を深めてまいりたいと思います。

それでは、ここで休憩とさせていただきます。

## 議題2「子どもたちが多様化していることを前提とした学びのあり方①」

### <議題説明> 事務局から資料に基づき説明(配布資料5)

#### 【部会長】

事務局の説明が終わりました。

私自身、「カラフルな教育」という言葉を初めて聞いたとき、教育課題というよりも未来に向かって開かれた夢のある取組という印象を受けました。また、その理念を授業改善につなげていくという方向性にも大きな魅力を感じています。

その上で、事務局からは示された3つの観点

①子どもたちの個性や特性、学習動機や関心などが多様化する中、20年先を見据えて今後の学校はどのような学びを展開していくべきか

②そのような学びの実現に向けて必要となる教育の仕組みや教育環境にはどのようなものがあるか。

③義務教育を支える教職員の資質向上のために必要な体制がどのようなものか

を踏まえつつ、それぞれの立場からご意見をいただきたいと思います。

まずは、「カラフルな教育」に現場で取り組まれている学校関係者から、実践を通じて率直に感じておられることや課題についてお話しいただきたいと思います。

#### 【委員 D】

「カラフルな教育」の考え方は、少しずつ教職員にも浸透しつつあり、新しい学習指導要領の考え方とも一致していることから、今後の学びの方向性として大きな可能性を感じています。

また実際に、このように新しい学習指導要領に対応できる考え方をもって教育を進めていることについて、他の自治体の教職員からも羨ましがられることもあり、その点からも本市の取組は特色あるものではないかと感じています。

また、事務局の説明にもあったように、授業が自分に合っていないと感じる子どもが一定数存在する現状は教職員として真摯に受け止める必要があり、一斉指導型だけでなく、一人ひとりの興味や得意を生かした学習の仕方を取り入れていかないと、子どもたちは伸びていけないのではないかと思います。

また、子どもたち自身の好きと得意を伸ばす学習のあり方という意味では、ハード面とソフト面の双方の取組が必要と思われます。

ハード面については、先ほどの議題1でも話題に上がったフレキシブルな教室など柔軟な学習空間については、そのような環境整備が進めば、非常にありがたいと思います。

ソフト面では、教職員の意識改革は少しずつ進んできているものの、それを具体的に学校としてどのような授業や取組で実践していくかということが重要だと考えています。

また、現在は総合教育センターを中心に研修をしていただいているのですが、教職員が子どもの視点に立って授業づくりを考え、教職員による研究グループが立ち上がるなど、学校全体で主体的な取り組みが進んでいくことも重要だと思います。

いずれにせよ、様々な制約はあると思われますが、私たち教職員が学び合いながら、「先生もやってみたい、子どももやってみたい」と思えるような取組を積み重ねることで、「カラフルな教育」という夢を実現可能なものにしていきたいと思います。

#### 【委員 C】

今日の議題の表題にもある、「多様な子どもたちを前提とした」という部分は、実際の伊丹市の教育現場の



においても、多様な子どもたちが教室の中で学ぶ場面が年々増えてきていると感じているところです。

そのような中で、中学校では依然として教職員が前に立って授業を進める形が主流ではありますが、子どもたち同士が関わり合いながら学ぶ場面を意識的に取り入れていくことが重要だと考え、実践に取り組んでいます。

また、子どもたちは議論を通じて考えを深めることよりも、「正しい答え」を見つけようとしてしまう傾向も見取れます。これは、今の中学生には間違えることへの恥ずかしさや抵抗感があることに起因しているように思われます。

そこで、授業では「答えは一つではないこと」や、「間違えることや失敗することは悪いことではないこと」を最初に伝え、安心して自分の考えを表現できる雰囲気をつくることが大切だと思います。そのような環境を整えることで、子どもたちは互いに意見を交わしながら主体的に学び始める姿が見られるようになって考えています。

また、子ども同士が学び合う環境づくりという点では、異学年交流も有効な取組の一つであると思います。上級生から学ぶことで下級生の憧れや学ぶ意欲につながるとともに、教える立場となった上級生にとっても、相手に伝えるために学びを深めることや、自尊感情・自己肯定感の向上につながることが期待できます。

そのため、子どもたちが間違えることへの不安や恐怖心を持たず、安心して学び合い、教え合うことのできる教室の雰囲気や環境をつくるのが、これからの教職員に求められる重要な役割であると感じているところです。

#### 【部会長】

おふたりともありがとうございました。

まずは現場の実感も含めまして、色々と聞かせていただきました。これについて、事務局から補足やご意見などがとありましたらお願いしたいと思います。

#### 【事務局】

私自身も教職員として、一斉指導を中心とした授業を受け実践してきた世代であり、子ども主体の学びを進めていくためには、まず教職員一人ひとりの指導観を変えていくことが重要な課題であると考えています。そのためには、教職員が継続的に学ぶ機会を充実させることが、総合教育センターの大きな役割の一つであると考えています。

現在、本市では「Well-being（ウェルビーイング）」につながる、未来につながる、みんなでつながる伊丹の教育」をコンセプトに、夏季研修をはじめ、校内研究への支援や大学教職員による指導助言、教職員が自主的に学び合う「グループラボ」、他市と連携したオンライン研究など、様々な研修機会を設けながら、教職員の資質向上に取り組んでいます。

また、学校現場での実践を支えるため、指導主事が学校を訪問し、授業づくりや校内研修への助言を行うなど、日常的な支援にも取り組んでいます。一方で、大学教職員など外部有識者による専門的な指導・助言をさらに充実させていくためには、講師謝礼などの予算面での制約もあり、今後の課題であると考えています。

#### 【委員 E】

資料にもあるように、一つの学級の中にも様々な子どもがおり、授業が自分に合っていないと感じる子どもがいるなど、社会全体で子どもたちが多様化しているのだらうなと思いながら、お話を伺っていました。

その中で、教職員もこれまでの指導方法や考え方を変えながら、多様な子どもたちに応じた教育に取り組

んで頂いており、教職員の皆さんには大変感謝しているところです。

また、子どもたちが主体的に学ぶためには、単に教科を教えるだけではなく、「なぜ学ぶのか」「学ぶことで自分がどのように成長し、将来につながるのか」といった学ぶ意味や目的が重要であると思いますが、私自身を含め、「なぜ学ぶのか」といったことを考えたり、学んだりする機会は決して多くないように感じます。

「勉強した先に何があるのか」、「算数や国語を学ぶことで将来、どういう中学生、高校生、大人になるのか」ということを、今の時代だからこそ子どもたちに伝え続けていく必要があると思います。また、子どもたちが「学びたい」と思えるような関わりや環境づくりを学校ではもちろんのこと、保護者も子どもとの接し方を工夫するなど、取り組んでいく必要があると思います。

ただ、このような教育を進めていくと、教職員が考えなければならないことや負担も増えていくことが想定されるため、その点についても配慮していく必要があると思います。

最後に、事務局説明の中で「主体的・対話的で深い学び」という考え方がありましたが、今までの一斉指導型の学習であれば基本的に児童生徒は授業を聞いている時間が長かったと思いますが、これからは友達同士で考えを伝え合い、話し合いながら学ぶ機会を増やしていくことが大切だと思います。

また、コロナ禍を経て、人と対話する機会が減少し、オンラインでのやりとりも増えていることも踏まえ、学校においては、友達同士で意見を交わしながら学ぶ機会をこれまで以上に充実させ、主体的・対話的で深い学びにつながる教育を進めていただきたいと思います。

#### 【部会長】

ありがとうございます。

教職員の負担についてもご意見をいただきましたが、私自身も学校で教職員や管理職を経験してきた立場として、教職員の負担が増える中で、学校現場では様々な苦労をしながら新しい教育の方向性を進めているのだらうと感じました。

また、「子どもたちは何のために学ぶのか」という学ぶ意義についても、大変重要な視点であると思います。学校で学ぶことが実社会や実生活とどのようにつながっているのか、子どもたち自身がその意味を実感できることが大切なのではないかと思います。

その学ぶ意義について、事務局資料 10 ページの「伊丹市のカラフルな教育とは？」では、「教科書にあるから学ぶ」のではなく、「実社会や実生活との関わりの中から問いを見つけ、学びにつなげていく」という考え方が示されており、同じ趣旨であるように感じましたが、そのような理解でよいでしょうか。

また、保護者の立場からご意見を頂きましたが、保護者の方々への理解促進にあたって、教育委員会として何か取り組まれていることや、課題となっているようなことがあれば、お伺いできればと思います

#### 【事務局】

保護者の方々への理解促進についてですが、本センターでは、「カラフルな教育」について保護者や市民の皆様に理解を深めていただくため、Instagram による情報発信や総合教育センターでの展示など、広報・啓発に取り組んでいます。

また、展示では保護者だけでなく子どもたちにも参加してもらい、「自分のペースで取り組むとできなかったことができた」「自分に合った方法で取り組みたい」といった子どもたち自身の声も紹介しています。こうした子どもの生の声も大切にしながら、「カラフルな教育」の理解促進につなげていきたいと考えています。

### 【部会長】

ありがとうございました。

委員の皆様から、ほかに何かご意見はありますでしょうか。

### 【委員 A】

これまでの議論に繋がるか分かりませんが、いくつか感じたことをお話させていただきます。

まず学校と地域との関係についてですが、今年度、私の校区では、学校が実施した避難訓練の一種である児童の引渡し訓練に合わせて、自治協議会や自主防災会、保護者等が連携し、子どもたちが防災訓練を体験する取組を初めて実施しました。簡易トイレの組立てなどを実際に体験することで、子どもたちが将来社会に出た際や災害時にも役立つ力を身に付けることができると感じるとともに、学校・地域・自主防災会が連携して取り組むことの意義を改めて実感しました。来年度に向けては課題もあり、今後も地域で協議を重ねながら、よりよい取組につなげていきたいと考えています。

また、「カラフルな教育」の取組についても、地域にご案内いただいている伊丹市立少年愛護センター発行のセンター通信などを通じて少しずつ理解を深めています。子ども一人ひとりが抱える課題や状況はそれぞれ異なることから、「こうあるべき」と一律に考えるのではなく、一人ひとりに寄り添う教育を進めていくことが大切であると感じています。

一方で、今日の議論は、教室で学ぶことができている子どもたちを前提とした内容が中心であったようにも感じました。しかし、地域には学校へ行きたくても行けない子どもや、様々な事情から学校へ通うことが難しい子どもたちも実際にいます。その子どもたちだけでなく、保護者も様々な思いや悩みを抱えておられると思いますので、その気持ちを理解しながら支えていく視点も大切ではないかと思います。

そのため、「学校へ行きなさい」と促すだけではなく、「なぜ学校へ行けないのか」「どのような支援があれば安心して過ごすことができるのか」といったことを、学校だけでなく地域も一緒に考えていくことが必要であると感じています。実際に地域でも、子ども同士が声を掛け合うなどの取組は行われていますが、それだけでは解決できない課題もあると感じています。

教職員方が子どもたちのために様々な取組を進めてくださっていることは十分理解していますが、そのような子どもたちや保護者にも目を向けながら、学校・地域・保護者が一つになって、伊丹の教育を支えていけるようになればよいと感じました。

### 【部会長】

ありがとうございます。

不登校に関するご意見も頂きましたが、学校に行きづらさを抱える子どもも含めた多様性という視点は重要です。その点については本日の事務局資料で示されており、議論の対象として位置付けられているものと受け止めています。その上で、「カラフルな教育」の理念について、保護者や市民の理解がさらに深まることを期待しています。

他にご意見等はございますでしょうか。

### 【委員 B】

「カラフルな教育」の考え方を実現していくためには、現場の教職員にとって大きな努力が必要になると感じました。現在の教職員や管理職の多くは、これまでの教育の仕組みの中で教え、学んできた世代であることから、新しい教育の方向性を学校全体で共有し、教職員全体として合意形成を図りながら進めていくことが

重要ではないかと思います。

また、「カラフルな教育」の「違いを豊かさに変える教育」という考え方を見たときに、インクルーシブ教育との関係についても考えました。インクルーシブ教育は、障がいのある子どもと障がいのない子どもができる限り同じ場で共に学び、お互いを理解しながら成長していくことを目指す考え方であり、「カラフルな教育」の理念とも共通する部分があるように感じています。

一方で、現在の教育現場では、特別支援学校や特別支援学級など、それぞれの子どもの状況に応じた教育の場が設けられています。それは、教育上の配慮や指導のしやすさだけでなく、保護者が他の子どもたちに迷惑を掛けたくないという思いなど、様々な背景があって成り立っているものでもあると思います。

そのため、それぞれの学校や学級には大切な役割があることを前提としつつも、「カラフルな教育」を進めていくのであれば、インクルーシブ教育の考え方も踏まえながら、今後の特別支援教育のあり方や、特別支援学校や特別支援学級が果たす役割についても考えていく時代になっていくのではないかと感じました。

### 【部会長】

ご指摘いただいた内容は、本審議会が20年後を見据えながら、社会の方向性も踏まえて議論を進めていく上で、大変重要な視点であると思います。

一方で、現在においても、特別支援教育では交流及び共同学習などを通じて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ取組が全国的に進められており、完全に分かれた教育が行われているというわけではないことは、補足させていただきたいと思います。

さて、ほかにご意見はありますでしょうか。

### 【委員 F】

これまで各委員から様々なご意見がありましたので、私は別の観点から意見を申し上げたいと思います。

私は「カラフルな教育」の考え方を初めて伺って以来、その理念に共感し、様々な場面で紹介するなど応援してきました。今回の審議を通じて改めて感じたのは、この「カラフルな教育」を、今後の伊丹の教育を支える理念として位置付けることができるのではないかとということです。

「カラフル」という言葉は、それぞれの色が個性を主張したうえで、お互いにその色を尊重しながらうまく調和することで、輝くような色合いになることを表していると思います。

また、本審議会では20年後を見据えた教育の在り方について議論していますが、「カラフルな教育」を受けた子どもたちは、20年後には伊丹市民として地域や社会を支える存在になります。一人ひとりが個性を発揮するとともに、お互いの個性を尊重しながら調和のとれた地域やまちづくりを担う人材になる。このような観点で捉えれば「カラフルな教育」を学校教育だけでなく、将来の伊丹市のまちづくりにつながる理念として位置付けることもできるのではないかと思います。

そのような考え方を保護者、地域等の市民の方々と共有することができれば、「カラフルな教育」が子どもたちだけでなく、20年後の伊丹市の未来につながる取組であることへの理解がより深まるのではないかと思います。

今後は、学校適正規模など現実的な課題についても議論を進めていくことになりますが、その一方で、「カラフルな教育」が目指す将来の姿や夢についても広く市民の皆様と共有し、多くの方々に応援していただけるような審議となることを期待しています。

**【部会長】**

ありがとうございます。

審議会全体を俯瞰した視点から、「カラフルな教育」の理念や今後の方向性についてご意見をいただき、感謝申し上げます。

ほかにご意見はありますでしょうか。

では、ご意見がないようなので、これで議事の方を終了させていただきたく思います。また、本議題につきましては、次回も引き続いてご審議いただく時間を設けております。

今日の議論も含めまして、もう一度整理しながら、次回より良い審議ができますように、事務局と私の方で調整させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日はこれで終わらせていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。